

将来を見据えた持続可能な行財政運営

行－1 開かれた市政

基本施策

行－1－1
市民参加のまち
づくりと広報・
広聴活動の充実



基本的な方向性

基本理念となる「対話と協調」に基づき、市民ができる「自助」、地域ができる「共助」、行政が担う「公助」の役割を相互に理解し、協力体制のもと情報共有に努めながら、市民参加型のまちづくりを目指します。

市民との「対話と協調」の場となる市政懇談会をはじめ、市民の声を市政に反映させるための広聴の場の充実を図るとともに、多様な情報ツールの選択肢がある中、より確実・迅速に行政情報を伝えることのできる広報活動に努めます。

透明性の高い市民に開かれた市政運営と行政情報の開示として、情報公開制度の適切な運用を図るとともに、個人情報の適正管理に努めます。

行－2 適正な行政運営

基本施策

行－2－1
適正な人員管理
と効率・効果的
な行政運営



基本的な方向性

「岩出市第4次行政改革大綱」に基づき、市民サービスの向上と行財政コストの削減に取り組み、効率・効果的な行財政運営を目指します。

地方分権社会において、各地域における防災、環境、医療、産業、観光などの課題に対し、一行政だけでなく、地域での連携を図るため、広域行政の推進に努めます。

行政ニーズの高度化が求められる中、市民が満足できる行政サービスが提供できるよう、職員の資質向上につながる取組を積極的に進めます。

効率的な行政運営を図るため、業務量の把握や年齢構成の平準化を図るなど、定員適正化計画に基づき、適正な職員配置と定員数の管理に努めます。

行－3 健全な財政運営

基本施策

行－3－1
健全財政の
堅持と適正な
財政運営



基本的な方向性

本市の財政運営の基礎となる「健全財政の堅持」を持続し、将来への財政負担を考えたまちづくりを行うため、職員のコスト意識の向上を図り、歳入に見合う歳出予算を基本に「経常経費の節減」と「自主財源の確保」に取り組みます。

財源確保の一助として、公共の用に供していない市有財産の売却等に取り組みます。

適正な財務処理と公金管理の健全化を図るため、「岩出市公金管理適正化方針」や「岩出市公金管理マニュアル」に基づき、点検機能の強化と職員の資質向上に努めます。

市の歳入財源の根幹となる市税の徴収については、現年課税分の滞納整理への早期着手に努めながら、これまでの徴収効果も踏まえ、継続した取組体制を推進します。

総合戦略による取組

行政への市民参加を図るため、市民との「対話と協調」のもと、「市政懇談会」をはじめとする広聴活動の充実に努めるとともに、広報紙、市ウェブサイト、SNSなどの多様な媒体を活用した広報による行政情報の発信に努めます。

将来にわたって、住みやすく、活力ある岩出市を維持するために、行財政改革に基づく効率・効果的な行財政運営のもと、市民サービスの向上と行財政コストの削減に努め、移住・定住施策を進め、地域の活性化と人口減少抑制に取り組みます。

地域課題の解決や市民サービスの維持・向上を図るため、他の自治体との広域連携を推進するとともに、企業、住民、NPOなどの多様な主体との連携やふるさと納税などによる関係人口の増加対策に努めます。

未来技術の活用による地域課題の解決や、SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりに向け、AIやRPAなどのICTを活用した市民サービスの向上、業務効率化に取り組みます。

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

行-1-1 市民参加のまちづくりと広報・広聴活動の充実

本市の状況

将来を見据えた持続可能な行財政運営

- 市民表彰については、地方自治、社会福祉など、市行政の各分野でご尽力いただき、より豊かなまちづくりに寄与された方々の功績を称えるため、毎年実施しています。また、市民のふるさと意識と文化の高揚を図るため、一人でも多くの市民に参加いただき、参加者全員で受賞者をお祝いすることのできる場の創出に取り組んでいます。
- 各種審議会や委員会など、行政の政策決定過程への市民参加の促進や計画策定の過程における市民意識調査、パブリックコメントの実施など、市民が参加しやすい体制づくりと市民の意向や意見・要望などの把握に努めています。また、市ウェブサイト内に設けた「インターネット意見箱」で、市民からの意見を受け付け、市政運営に反映させています。
- まちづくり理念である「対話と協調」に基づき、市民・地域・行政が、「自助」「共助」「公助」のバランスと相互理解及び協力によるまちづくりを進めるため、区・自治会長会との共催のもと市内18会場で市政懇談会を実施しています。また、商工会、企業関係者とも実施しています。
- 市政懇談会では、広く市民の方々から地域における諸問題や市政に対する意見要望を聴取し、「地域の声」をまちづくりに活かすため、また、市政に関心を持っていただくため、多くの方に参加いただけるよう、「参加しやすい環境づくり」「解りやすい資料づくり」等に取り組んでいます。
- 情報化社会の進展に伴い、広報媒体が多種・多様化する中、市広報紙をはじめ、市ウェブサイト、メール配信サービス、データ放送、防災行政無線、SNSなど、用途に合わせて、効率・効果的な活用を考えながら、迅速かつ正確な情報を市民に提供できるよう、行政情報を発信する必要があります。
- 月1回各戸配布している広報紙は、市民の身近な広報媒体であるため、「見やすく・わかりやすい広報紙」を目標に、研修等を通じ、職員のスキル向上に努め、より親しみやすい魅力的な紙面づくりを進めています。
- 透明性の高い行政運営を目指し、市民に開かれた市政を推進するため、関係条例に基づきながら、適正な情報公開制度の運用を図るとともに、個人情報漏洩やプライバシー侵害などを起こさないため、個人情報の取り扱いについても十分注意を払い、個人情報保護制度の適正な運用に努めています。

市民表彰 (単位:人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
参加者	301	284	309	254	241	270
受賞者	17	13	16	14	12	15

市民表彰式典参加者数 (単位:人)



市政懇談会 (単位:人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
参加人数	743	709	743	849	834	814

※ 3月末実績

メール配信サービス (単位:件)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
登録数	5,942	6,694	6,640	6,820	7,342	7,736

※ 3月末実績



主な取組方針

取組方針 1 協働のまちづくり

- 市民の意見を市政に反映できるよう、政策審議の場における市民参加の促進に努めるとともに、市民意識調査やパブリックコメントの実施など、市民ニーズの把握に努めます。
- 市民との対話の場である「市政懇談会」の開催やインターネット意見箱など、住民の声を聞くための広聴活動の充実に努めます。

取組方針 2 広報活動の充実

- 行政情報をわかりやすく市民に発信するため、市広報紙及び市ウェブサイトの内容充実に努めるとともに、SNSなどの他の媒体を活用した広報の充実に取り組みます。
- 市民が関心を持ち、手に取る魅力ある広報紙の作成に向け、他市町村の広報紙、雑誌、研修への参加など、積極的な情報収集に取り組みます。

取組方針 3 情報公開と個人情報保護

- 情報公開の推進と正しい制度の運用を図るため、職員の能力向上に取り組みます。
- 関係条例に基づき、個人情報保護制度の適正な運用を図るため、個人情報の漏洩やプライバシー侵害を防ぎ、個人情報保護の徹底を図るための職員の育成と体制づくりに努めます。

成果指標

●まちづくり指標

	現状値 (令和元年度)	目標値		
		(令和7年度)	(令和12年度)	
広報・広聴活動の推進に満足している市民の割合	59.3%	74.2%	79.3%	
情報公開の推進に満足している市民の割合	47.5%	68.7%	75.3%	
住民参加システムの形成に満足している市民の割合	38.8%	66.4%	74.2%	
総合戦略 KPI	市政懇談会の開催数	21回	21回	21回
	岩出市安心・安全メール配信サービス登録数（再掲）	7,736件	9,300件	10,100件

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

行-2-1 適正な人員管理と効率・効果的な行政運営

本市の状況

将来を見据えた持続可能な行財政運営

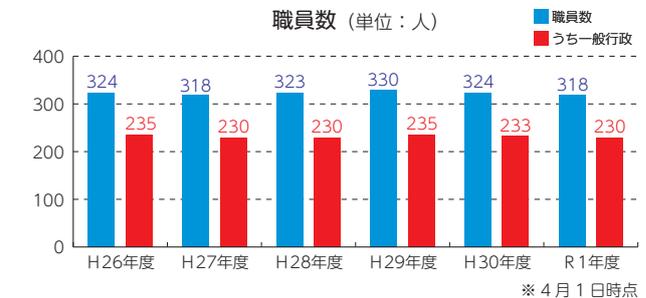
- 市民目線での行財政運営を推進するため、「岩出市第4次行政改革大綱」を取組指針とし、市民サービスの向上と行財政コストの削減に努めながら、行政運営のスリム化・効率化に取り組むとともに、行政改革における実施効果を実現するため、アウトカム（成果）型指標による取組目標やPDCAサイクルによる事業評価スタイルの推進に努めています。
- 民間企業での実施が可能で、行政サービスの向上が見込まれる事務事業に対し、官民連携のもと、民間委託や民営化など、民間活力の積極的な活用に取り組んでいます。
- 公共施設の指定管理については、安定した施設運営、効果的な管理体制、利用者の利便性向上の点から、「岩出市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」に基づき、指定管理者制度の継続活用と新施設への導入に取り組んでいます。
- 人口減少化対策として、各地方公共団体が取り組む地方創生総合戦略においても、広域的なメリットを生み出すための「地域間連携」が要件化されるなど、広域的な連携の仕組みを積極的に活用し、広域行政による効率・効果的な取組が求められています。
- 単独での対応が難しい行政課題に対し、広域の視点に立った効率・効果的な取組を進めるため、和歌山市を中心都市として連携中枢都市圏の形成に向け、和歌山市、海南市、紀の川市、紀美野町との事務連携の強化を図りながら、市民サービスの向上やスケールメリット等の期待できる施策・事業の検討に取り組んでいます。

- 行財政運営を着実に実施するため必要な執行体制について、定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を進めていますが、効率的、効果的に行政運営を行っていくため、会計年度任用職員を雇用しています。

職員数 (単位：人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
職員数	324	318	323	330	324	318
うち一般行政	235	230	230	235	233	230

- 市民ニーズの多様化、事務権限の委譲、災害等の緊急業務など、年々事務量が増加する中、将来の事務事業の精査や各部門別の職員数を考慮するなど、計画的な組織体制の見直しと専門資格者等の確保に取り組むなど、「定員適正化計画」に基づいた適正な職員配置と定員管理に努めています。



- 障害者雇用促進法に基づき、市役所における障害者雇用に努めるとともに、その障害特性や個性に応じて能力を有効に発揮できるような配置に努めています。

- 年間計画による職員研修、派遣等による人事交流、職場技能を高めるための資格取得など、市民ニーズの多様化・複雑化が進む中、職員の質を高め、市民が満足できる行政サービスが提供できるよう、職員の資質向上と能力アップに取り組んでいます。

- 社会保障・税番号制度（マイナンバー）が施行され、マイナンバーカードの普及と利活用の促進を推進するとともに、マイナンバーカードの申請・交付機会の拡大を積極的に進め、申請しやすい環境づくりに取り組んでいます。

社会保障・税番号制度 (単位：人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
申請者数	—	3,571	4,624	5,197	6,548	8,390

- 業務継続性の確保やコスト削減を図るため、行政情報システムのクラウド化や業務効率化を進めています。多様化する市民ニーズに対応するため、ICTを活用したより質の高い市民サービスの提供や行政手続きの電子化・簡素化に取り組む必要があります。



主な取組方針

取組方針 1 効率・効果的な行政運営

- 「岩出市行政改革大綱」に基づき、市民サービスの向上と行財政コストの削減に努め、行政運営のスリム化・効率化を目指します。
- 官民連携のもと、民間委託や民営化など、民間活力の積極的な活用を図るとともに、施設利用者の利便性や効果的な施設運営のもと、指定管理者制度の積極的な活用に取り組みます。
- ICTを活用し、業務効率化を推進するとともに、行政手続きの電子化・簡素化等に取り組みます。
- 国の方針や県、他自治体の動向について情報収集しながら、行政手続きにおける押印の廃止に取り組みます。

取組方針 2 広域連携の推進

- 地方創生総合戦略における、広域的な連携の仕組みを積極的に活用し、広域行政による効率・効果的な取組を進めます。
- 和歌山市を中心とした連携中枢都市圏の形成を推進します。

取組方針 3 定員管理の適正化

- 各部署における事務量の把握に努めながら、計画的な組織体制の見直しと専門資格者等の確保など、「定員適正化計画」に基づいた適正な職員配置に努めます。
- 職員研修や派遣等による人事交流、また、技能資格の取得など、市民が満足できる行政サービスが提供できるよう、職員の資質向上と能力アップに努めます。

成果指標

●まちづくり指標

	現状値 (令和元年度)	目標値		
		(令和7年度)	(令和12年度)	
行政改革の推進に満足している市民の割合	32.8%	61.7%	70.2%	
広域行政の推進に満足している市民の割合	35.0%	65.0%	73.2%	
各種研修の受講率	84.2%	100%	100%	
総合戦略 KPI	マイナンバーカード交付率	12.7%	50.0%	100%
	職員数	318人	332人	332人

関連する個別計画

計画名	計画期間
行政改革大綱	令和3年度～令和7年度
定員適正化計画	令和3年度～令和7年度
情報化推進計画	令和3年度～令和7年度

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

本市の状況

将来を見据えた持続可能な行政財政運営

● 財政運営の基礎となる「健全財政の堅持」を将来にわたり持続するため、歳入財源に見合う歳出予算を基本に、市職員のコスト削減意識の向上を図りながら、「経常経費の節減」と「自主財源の確保」に取り組んでいます。

● 少子高齢化の影響により、子育て支援や高齢者施策など、社会保障費の増加が進み、他事業への影響が拡大する中、公共下水道整備や公共施設の老朽化対策など、事業費の単年度に係る負担を避けるため、大型インフラ整備の平準化や基金などを活用し、中長期的視点のもと、将来を見据えた持続可能な財政運営に取り組んでいます。

● 中長期的な事業実施に備えて計画的に各基金への積立を行い、短期的な財政需要の急増に対応するとともに、後年度負担に注意した地方債の活用も視野に入れたバランスのとれた財政運営に取り組んでいます。

● 市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現を目指し、長期総合計画における事業計画、財政運営、決算管理の連携に努めるとともに、PDCAによる事務事業の改善と達成目標を持った事務事業の執行など、職員のマネジメント能力の向上に取り組んでいます。

● 歳入の根幹となる市税は、安定した自主財源の確保と納期内納税者との公平性を図るため、滞納者に対し差押えや搜索、公売、また、スマホ決済の導入など、あらゆる手法を駆使しながら、市税の徴収強化に取り組んでいます。

● 市税の歳入状況は、地方における景気不安が続く中、公平・公正な収納体制のもと、現年度をベースとした徴収強化に早期着手することで、長年にわたり収入額、徴収率ともに増加推移をキープしています。また、滞納繰越についても徴収努力により、高水準の徴収率を保っており、滞納処分件数は年々減少傾向にあります。

● 少子高齢化による人口減少と労働人口の低下により、地方税収の減少が予想されています。また、新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化や個人所得の低下などにより、更なる地方税収の減少が見込まれます。

● 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料など、それぞれの事業において、持続可能な行政サービスを提供できるよう、徴収強化による取組を進めながら、自主財源の確保に取り組んでいます。

● 予算の執行及び財務調書の作成において、「岩出市公金管理適正化方針」や「岩出市公金管理マニュアル」に基づき、公金等取扱検査など、点検機能の強化に努めるとともに、適正な事務処理と公金管理の健全化を図るため職員の資質向上に努めています。

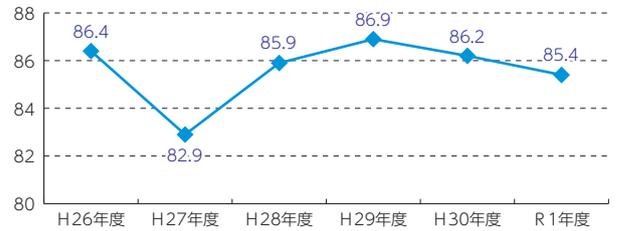
● 公共の用に供していない市有財産の有効活用を図るため、インターネット公売による動産及び不動産の売却など、新たな財源の確保に取り組んでいます。

財政指標

(単位：%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
経常収支比率	86.4	82.9	85.9	86.9	86.2	85.4

経常収支比率 (単位：%)



※ 3月末実績

市税の歳入状況 (決算)

(単位：百万円、%、件)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
収入額	5,422	5,539	5,706	5,821	5,847	6,039
徴収率	95.54	96.76	97.09	97.32	97.48	97.62
滞納処分件数	510	597	526	502	410	420

市税の収入額 (単位：百万円)



※ 年度末実績

主な取組方針

取組方針 1 財政健全化の推進

- 歳入財源に見合う歳出予算を基本に、「自主財源の確保」に努めながら、「経常経費の節減」と「義務的経費の抑制」に取り組みます。
- 職員のコスト削減意識を高め、継続した取組を進めることで、予算のスリム化に取り組みます。
- 公平公正な行政運営と市民サービスの向上を図るため、各会計における税及び使用料収入などの徴収強化に取り組みます。

取組方針 2 持続可能な財政運営

- 少子高齢化の影響により、社会保障費の増加が進む中、大型建設事業の平準化を図るなど、単年度での財政負担を避け、年次バランスの取れた財政運営を目指します。
- 将来への負担を抑制し、不測の事態に速やかに対応できるよう、基金への積立と地方債による債務抑制に努めます。

取組方針 3 適正な公金管理

- 「岩出市公金管理適正化方針」や「岩出市公金管理マニュアル」に基づき、公金への職員の認識を深めるとともに、点検機能の強化と職員の資質向上に努めます。

成果指標

●まちづくり指標

	現状値 (令和元年度)	目標値	
		(令和7年度)	(令和12年度)
効率的な行財政運営の推進に満足している市民の割合	31.9%	60.0%	68.7%
市税徴収率（国民健康保険税を除く）	97.6%	97.8%	98.0%
総合戦略 KPI 経常収支比率	85.4%	87.5%	88.8%

関連する個別計画

計画名	計画期間
行政改革大綱	令和3年度～令和7年度
公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和27年度

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

